

中国「社会主义」と商品経済

早稲田大学 三野 昭一

I 中国「社会主义」について

1. 社会主義とは

社会主义の学説は、マルクス・エンゲルスによって基礎づけられ、それ以降今日までの世界共産主義運動およびその理論的成果によって発展させてきたものである。したがって、その学説は個人の名を冠せずに、科学的社会主义の名で呼ばれている。

では、その科学的社会主义に基づく、本来の社会主义とは、どのような特徴を備えた社会主义であるのだろうか。その特徴としては、次の点をあげることができる。

①労働者階級が国家権力を握り、資本主義国よりもさらに内容・形式ともに充実した、国民のための民主主義を発展させること。

②生産手段の社会的所有を実現し、これにより人による人の搾取をなくすこと（それは労働に応じた分配の実現ということでもある）。ただ、農業・中小企業などでは、個人のイニシアチブを尊重し、集団化を強制しないこと。また、生産手段の社会的所有を基礎として計画経済を実行し、資源の効率的配分や経済の均衡的発展を実現すること。つまり、生産手段の社会的所有と計画経済によって、社会的生産力と国民生活の豊かな発展を実現すること。

③他民族の自主権を尊重し、この面で世界の模範となること。

④世界平和のための先駆的立場に立ち、核兵器廃絶・軍事ブロック廃止などの緊急の課題に取り組むこと。

以上が本来の社会主义がもつべき特徴である。このような社会主义は、次のような歴史的・理論的内容をもつ。

①それは生産力の高度な発展を前提としたものである。すなわち、社会主义への移行は、資本主義社会における生産力の高度な発展が、その枠内では解決できない大きな矛盾を生みだし、その解決としての新社会の樹立という形をとる。だから、新社会の特徴は、旧社会の制度的特徴（=矛盾の根源）の止揚として現れる。

②したがって、資本主義的発展が不十分で、生産力水準が高くない国が、革命に勝利して、社会主义建設を進める場合には、多くの政治的・経済的困難がともない、前述した本来の社会主义の特徴を十分に備えることが容易ではない。

③また、このような資本主義的発展の不十分な国が、世界資本主義体制の支配下で、一国で社会主义建設を進める場合には、さらに特別の困難をともない、本来の社会主义とかけ離れた、ゆがんだ社会主义を形成しがちである。

以上、本来の社会主义の特徴と内容について説明した。ただ、このような本来の社会主义は、世界上にまだ実現されてはいない。

2. 中国「社会主义」の現状

中国は一般に社会主义国であると見られている。しかし、それは前述した本来の社会主义と

してではなく、ゆがんだ、未成熟の社会主義としてである。本来の社会主义がもつべき前述の①～④の特徴に照らしていえば、そのいずれについても不十分である（この点のより立ち入った検討は省略する）。したがって、人々は中国の社会主义を「国家社会主义」、「初期社会主义」、「過渡期社会主义」、「開発独裁型社会主义」、「奇形的社会主义」、「後進国社会主义」等々のいろいろの名称で呼んでいる。中国自身も自国の社会主义を「初級段階」の社会主义と規定している（この点は、1987年10月の十三大で系統的に論述されている）。つまり、中国の社会主义は、かぎかっこつきの限定された意味での社会主义である。それでは、どのような限定をつけるのが適当であろうか。中国の社会主义は、上記の「国家社会主义」その他のいろいろの規定が意味する諸特徴を、多かれ少なかれもっているように思われる。私は中国の社会主义が多くゆがみと未成熟性をもち、かつ否定的な現象が克服されないと、歴史に逆行する事態も生じるという内容を含むものとして、「後進国社会主义」という規定を中国に適用するのが比較的妥当であると考える。

では、中国は「後進国」という限定づきではあるが、なぜ社会主义国として認められるのであろうか。それは、中国が本来の社会主义のもつべき特徴を、まがりなりにももっているからである（ここでは、前述の①～④の特徴のうち、①と②の制度的要因について取り上げる）。先ず、中国の政治制度についていえば、その核心は、「人民民主專政」であり、この点において資本主義の政治制度とは異なる（しかし、その民主主義は不十分であり、不健全である。）次に、中国の経済制度についていえば、基本的な面で、生産手段の社会的所有制や、搾取の廃止や、労働に応じた分配や、国民の利益を目標とする経済運営などがはかられており、この点で

資本主義の経済制度とは異なる（もちろん、これらの面でもいろいろと問題があることはいうまでもない。たとえば、生産手段の社会的所有制をとってみても、それが前提とする生産力の発展水準の面でも、その社会的・民主的管理の面でも未成熟である。そればかりか、社会的所有制自体が私有化の波に侵食されつつある）。

現在、中国はますます資本主義へ接近するという「歴史的後退」現象を呈している。中国はこのまま資本主義化するのか、それとも社会主义の枠内にとどまることができるのであろうか。現段階はその限界線上にあると思われる。この点の具体的な問題は、商品経済・市場経済との関連で取り上げることにして、次に、これまで述べてきた中国の社会主义の「後進」性と「歴史的後退」現象を必然的なものにさせた諸原因を検討することにしたい。

3. 中国「社会主义」建設上の問題点

中国の社会主义の「後進」性とその克服としての「歴史的後退」現象をもたらした諸原因としては、次のものがあげられる。

①歴史的要因（十分な資本主義的発展を経ていないこと）。このことが社会主义建設上の政治・経済・社会上の諸困難を発生させ、「後進」性とその克服としての「歴史的後退」をよぎなくさせた。

②国際的要因（旧ソ連からのいろいろの影響を受けたことや、資本主義国からの包囲・干渉を受けたこと）。このことが富国強兵、高蓄積・高速度追求、高度集中的計画経済等々の「後進」性とその克服としての「歴史的後退」をよぎなくさせた。

③国内的要因（最高指導者が社会主义建設上において、大きな誤りを犯したこと）。このことが中国の社会主义の「後進」性とその克服としての「歴史的後退」をよぎなくさせた。

以上の三要因のうち、①と②は中国の社会主义建設にとって、いわば客体的条件であり、③はいわば主体的条件である。この三要因は相互関連性をもち、どの要因も重要である。しかし、一国の社会主义建設にとって、きわめて重要なことは、一定の客体的条件の制約下で、できる限り正しい内外路線をとって、建設に努めることであろう。いうまでもなく、本来の社会主义へ至る基本的な道は、先進資本主義諸国の同時期的な世界革命による社会主义移行の道である。しかし、資本主義的発展のおくれた国が、その特殊・歴史的な諸条件の必然性によって、一国社会主义の道を進むこともありうるわけである。この場合には、社会主义建設に必要な一定の諸条件は、革命後つくり出してゆくことになるのである。したがって、問題の重点は、革命の「早産」性ということよりは、むしろ、革命後にどのような社会主义建設路線（内外路線を含む）がとられたかにおかなくてはならないだろう。

もちろん、資本主義的発展のおくれた国が、一国で社会主义建設を最後の勝利までやり通すことは、きわめて困難な事である。この点はマルクス・エンゲルス・レーニンが繰り返し強調している点である。⁽¹⁾ しかし、その場合でも、次のことはいえるであろう。すなわち、最後の勝利がえられるかどうかは別としても、もし旧ソ連・東欧および中国において、適切な社会主义建設の道がとられていたら、少くともこれらの国々における現実の「社会主义」よりは、もっとよい社会主义（本来の社会主义により近い）が形成されていたであろうということである。この意味で、中国の特殊な社会主义を生み出した前述①～③の要因のなかでは、③に重点をおいて考えたいのである。そして、この観点から、次に、中国「社会主义」建設上の問題点として、新民主主義社会の問題と過渡期の問題

を取り上げて検討することにしよう。

(1) 新民主主義社会の問題

1949年10月の中国革命は、帝国主義・封建主義・官僚主義に反対するブルジョア的性格の新民主主義革命であった（西欧の旧いブルジョア革命とは異なる）。したがって、そのような革命によって建設された社会は、新民主主義社会であった。その政権は、工農同盟を基礎とし、労働者階級を指導者とする人民民主統一戦線の政権であり、その経済建設の根本方針は、公私兼顧・劳資両利、都市・農村の相互扶助、内外の交流により、生産発展・経済繁栄の目的を達成しようとするものであった（中国人民政治協商会議共同綱領参照）。⁽²⁾

それ以降、新民主主義社会の建設が進められたが、1953年に毛沢東が劉小奇の新民主主義推進路線を批判し、かつ1952年に毛沢東の指示により決定された「過渡期の総路線」が、1953年12月に公表されたのを契機として、新民主主義社会建設は打ち切られることとなった。毛沢東は劉小奇を批判するとともに、自分自身の「新民主主義社会論」をも放棄してしまったのである。⁽³⁾ その後、1956年9月の八大では、中華人民共和国の成立によって、社会主义革命の段階が始まったと規定された。⁽⁴⁾

こうして、本来、資本主義的発展が未成熟のために、革命後、長期間をかけて資本主義的発展に取り組まねばならなかった中国が、逆に、その期間を短期間で打ち切り、しかもその存在価値さえも否定してしまったのである。このことは、政治的面（たとえば、民主主義）、経済的面（たとえば、生産力）、社会的面（たとえば、知識・文化）の発展を阻害し、奇形的で未成熟な社会主义をつくり出し、1978年12月の十一期三中全会以降の改革・開放路線（生産手段の社会的所有制下の資本主義的発展の道）をと

ることを必然化させたのである。

従来、中国では、この点に関する批判的研究があまり見られなかつたが、最近、この面での研究成果が見られるようになった⁽⁵⁾ことは、喜ぶべきことである。

(2) 過渡期の問題

過渡期とは、資本主義社会から共産主義社会（あるいは、社会主义社会）への革命的な転化、移行の時期を指す概念である。過渡期においては、階級斗争による社会主义的変革（資本主義の基本的制度の消滅と社会主义の基本的制度の樹立）が進められる。この点において、資本家階級と資本主義の存続・利用がはかられる新民主主義社会とは異なる。

中国では、過渡期概念は、「過渡期の総路線」との関連で取り上げられるようになり、1953年12月公表の「過渡期の総路線」では、「中華人民共和国の成立から社会主义改造の基本的完成までが一つの過渡期である」と述べられている。その後、1955年9月、『中国農村の社会主义の高揚』（中共中央辦公廳編）への毛沢東の序言のなかでは、「資本主義から社会主义までの過渡」と改められている。そして、十一期三中全会後、中国共産党は、1956年の生産手段の所有制改造の完了をもって、過渡期の終了と宣言した（したがって、1957年から「社会主义初級段階」が始まったことになる）。なお、1981年6月の「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」では、「新民主主義から社会主义への転化まで」と述べられている。⁽⁶⁾

以上の過渡期概念の推移のなかで、問題になるのは、過渡期の時期的規定の問題と、過渡期の短期性の問題である。

先ず、過渡期の時期的規定の問題についていえば、「新民主主義から社会主义への転化まで」という規定が妥当だと思われる（その理由はここでは省略する）。ただ、私見では、新民

主主義社会は、1949年10月から1952年頃まで存在したと考えるので、過渡期の期間は、1953年頃から1956年までのわずか3、4年間ということになる。

次に、過渡期の短期性の問題についていえば、本来、過渡期は高い生産力や、新しい社会制度や、新しい諸方策や、国民の主体的諸能力や、国民の意識の変化などを準備するために、長い期間を必要とするものである。⁽⁷⁾ とくに、資本主義的発展のおくれた国では、ひじょうに長い期間を要するはずである。事実、中国自体においても、「過渡期の総路線」では、三つの五ヵ年計画期内に社会主义的改造を実現することを要求していた。にもかかわらず、中国の国情を無視して、きわめて短期間に、資本主義経済（はなはだしくは個人経済まで）を消滅させてしまった。⁽⁸⁾ このことが、新民主主義社会の早期打ち切りの場合と同じように、奇形的で未成熟な社会主义をつくり出して、十一期三中全会以降の改革・開放路線を必然化させる原因となったのである。

以上、新民主主義社会と過渡期の二つの問題を検討した。そこで、次に、この検討から導き出されたいくつかの結論をまとめておきたい。

①一国が資本主義的発展をとびこえて、社会主义へ移行することは、きわめて困難である。

⁽⁹⁾ それはまず、社会主义の物質的基礎としての生産力の発展という点からみてそうである。たとえば、一定の高度な生産力の発展がなければ、生産手段の真に社会的な所有それ自身も不可能であるといわれている⁽¹⁰⁾（生産力の発展以外の点については省略する）。したがって、資本主義的な発展のおくれた国が社会主义に移行する場合には、長い期間をかけて、資本主義的発展に取り組まなければならない。十三大の趙紫陽報告に述べられているように、中国に

とっては、「資本主義はとびこえられない歴史的段階」であり、新民主主義期と過渡期に、その発展と利用（過渡期には制限と改造を含む）に取り組まなければならなかつたのである。

②新民主主義期と過渡期における政策上の誤りが、中国の社会主義の「後進」性と、その克服としての改革・開放路線を必然化した原因である。その限りで、現在の限りない資本主義への接近という「歴史的後退」現象は、一定の歴史的必然性をもつと考えねばならない。もし新民主主義期と過渡期に、適切な政策がとられておれば、現在の状況とはかなり様相の違つたものになつていただろう。

③新民主主義期と過渡期の政策上の誤りの大きな部分は、毛沢東に帰すべきであろう。この意味で、前述したように、中国の特殊な社会主義を生み出した三つの要因（歴史的・国際的・国内的要因）のうち、国内的要因（指導者の問題）を重点的に考えたいのである。ただ、中国では現在でも、党中央は毛沢東への正当な評価（この問題への評価を含む）を与えていないようである（たとえば、1992年10月の十四大における江澤民報告を参照されたい）。⁽¹¹⁾

以上、中国の特殊な社会主義の形成過程を考察した。そこで、次にそのような特殊な社会主義の体制下における経済的構造（計画経済と商品経済）について、考察することにしよう。

【注】

- (1) マル・エン全集. 第19巻、p. 288, 第22巻、p. 426, レーニン全集. 第29巻、p. 308, pp. 339~340, 第27巻、p. 89, 第31巻、p. 413などを参照されたい。
- (2)『中共党史文献選編・社会主义革命和建設時期』中共中央党校出版社、p. 7, p. 13参照。
- (3) この点は、今堀誠二『毛沢東研究序説』勁草書房、pp. 30 ~31参照。

- (4)『中国共产党第八回全国代表大会文献集』第1卷、外文出版社、p. 24参照。
- (5)たとえば于光遠『政治経済学社会主義部分探索』(五)、人民出版社、pp. 494~658を参照されたい。
- (6)過渡期概念の変遷については、趙徳馨主編『中华人民共和国經濟史綱要』湖北人民出版社、p. 94その他（省略）を参照。
- (7)この点については、マル・エン全集. 第4巻、p. 389, 第8巻、p. 398, 第20巻、p. 627などを参照されたい。
- (8)この点は薛暮橋「関与社会主義市場経済問題」（『経済研究』1992年10月号、p. 3）を参照されたい。
- (9)レーニン全集. 第25巻、p. 386、第32巻、p. 378などを参照されたい。
- (10)ユ・ヴェ・シンコフ「『実在の社会主義』と眞の社会主義」（『世界経済と国際関係』協同産業K.K.版部、第88集、pp. 70 ~71）を参照されたい。
- (11)『北京周報』1992年10月27日号所収「十四大報告」p. 4。

II 中国「社会主義」における「計画的商品経済」について

1. 中国「社会主義」における計画経済の変遷
中国では、1953年からの第一次五年計画期から、高度集中的計画経済制度（直接的・行政命令的管理制度）が採用された。これは一律的な生産手段の社会的所有化に対応するもので、一定期間は国民経済の発展に積極的役割を果たした（たとえば、第一次五年計画期）が、国民経済が一定の発展段階に達し、経済規模が拡大し、経済構造が複雑化し、人民の生活要求が向上し、対外開放が発展するにともない、しだいにその弊害が現われはじめた。すなわち、高度集中的計画や行政命令を特色とする経済制度

は、企業と従業員の自主性・積極性・創意性を抑制して、生産・流通を阻害し、国民経済の均衡の破壊、大幅な経済変動、物質の欠乏などの現象をもたらした。こうして、経済全体の運営は阻害され、国民経済は衰退し、社会主義制度の優越性を十分に発揮することができなかった。

(1)

このような弊害をもたらした根本的な原因是、中国がソ連式の計画経済制度を導入して、商品生産・市場・価値法則の役割を軽視あるいは排斥したことにある。それは当時の生産力水準の低さへの認識不足や、計画制度への過大な期待とともに、国営企業への認識の誤りがあったとされている。すなわち、国営企業の生産が商品生産であり、国営企業間の交換が商品交換であることが認められなかったことにある。このような政府による高度集中的な経済管理制度・経営政策決定制度は、次のような欠陥をもつ。すなわち、①企業は独立の経済的利益をもつていて、この制度はその企業の実体に適合していない。②社会的需要・社会的労働を一定の機構で正確に計画・計算することは、まだ不可能である。③全面的で詳細な計画は、しばしば現実からかい離する。したがって、現状では、市場の方が資源分配のより基本的な方式であるということになる。(2)

欠陥のある高度集中的計画経済制度が批判されて、商品生産・市場・価値法則の役割が認識され、その利用が推進されるようになったのは、十一期三中全会以降のことである。

2. 中国「社会主义」における商品経済の変遷

中華人民共和国成立後、新民主主義社会での数年間は、市場に商品も豊富で、企業経営も活発であった。しかし、その後の過渡期における資本主義商工業の改造工作中に、誤った政策が進められた。すなわち、生産手段の社会的所有

化を急ぎ（1956年に完了）、さらに、1958年からの「大躍進」期には、共産主義社会に急いで移行しようとさえした。この時期には、商品生産や市場メカニズムや価値法則は否定された。また、60年代初めの「修正主義反対」闘争の中では、ユーゴスラビアと東欧社会主義国が採用した改革措置（商品生産・市場メカニズム・価値法則の利用）を修正主義として批判した。さらに、1966年からの文化大革命中には、商品・貨幣関係を批判し、商品経済に種々の制限と打撃を与えた。政府は生産物の統一購入・統一販売、財務の統一収支という商品経済法則に違反する制度をおし進め、国民経済の混乱と衰退をもたらした。

1978年12月、十一期三中全会は、このような事態の反省のうえに立って、社会主义現代化の実現には、社会的生産力を高めることが必要であることや、経済法則に従って事をなすべきことや、価値法則の作用を重視すべきことなどを指摘した。それ以後、商品経済指向の改革が進められることとなり、今日に至っている。その歴史的経過を次に簡単に述べておきたい。

①1979年初め、陳雲は「計画経済を主とし、市場調節を従とする」方針を提出了。

②1982年9月、十二大で、「計画経済を主とし、市場調節を従とする」方針を打ち出した。

③1984年10月、十二期三中全会で、「わが国社会主义経済は、公有制の基礎のうえにおける計画的商品経済である」という規定を打ち出した。

④1987年10月からの十三大で、「計画的商品経済の制度は、計画と市場の内在的統一の制度である」と規定し、同時に「国家が市場を調節し、市場が企業を誘導する」という有機的結合方式を打ち出した（それ以後、市場指向の方向に傾斜していった）。

⑤1989年6月、天安門事件後に開かれた十三

期四中全会で、「計画経済と市場調節の結合」という方針を打ち出した（それ以降、計画指向の方向に傾斜していった）。

⑥1992年初め、鄧小平は南方視察の際、計画と市場はどちらも経済的手段であり、社会主義と資本主義を本質的に区別する基準ではないという趣旨の談話を発表し、同年3月、中央政治局全体会議で、それに全面的に賛同した。

⑦1992年10月、十四大で、「社会主義市場経済体制」の建設という方針を打ち出し、市場を資源分配と経済調節の有効な手段とすることを強調した（再び市場指向が強まった。）⁽³⁾

3. 中国「社会主義」における「計画的商品経済」の問題点

ここでは、社会主義になぜ商品経済が存在するのかという問題と、商品経済は特定の社会的性質をもたないのかという問題を取り上げる。

（1）社会主義になぜ商品経済が存在するのか

マルクスは商品生産の発生・存在に必要な条件として、①社会的分業と、②生産手段および生産物の私的所有をあげている。⁽⁴⁾ それでは、生産手段の社会的所有を基礎とする社会主義の条件下で、なぜ商品経済が存在しうるのであろうか。この場合、とくに問題になるのは、全民所有制企業（国有企業）間の生産物の交換を、商品交換として見るかどうかという点である。

現在、中国では、一般に全民所有制企業間の生産物の交換も、商品交換であると認められている。その理由は、一般に次のように説明されている。すなわち、①現在の中国に社会的分業が存在しており、②全民所有制企業間に異なる経済利益が存在しているからであると。この後者については、さらに、次のように説明されている。

全民所有制企業は、相対的に独立した経済

的実体であり、相対的に独立した経済的利益をもつ。すなわち、それは全人民の利益を代表するとともに、各企業・労働者の利益をも代表する。これを社会主義労働の観点から見ると、労働者の労働は生活手段であって、社会公共の利益を代表するとともに、一定程度の個人の特殊利益をも具現しなければならない。すなわち、経済効率の良い企業が多くの利益を獲得し、それが最終的に労働者の所得に具現されるのを許さなければならない。そうしないと、物質的利益の原則も貫徹されず、労働に応じた分配も実現されず、生産能率も向上しない。ところで、このような有効な調整を行なうのは、商品生産・交換のメカニズムを通じてである。したがって、社会的生産力が「必要に応じた分配」（共産主義的分配）を可能にする水準に到達しないうちには、商品経済は消滅させられないものである。つまり、社会主義下の商品経済は必要であり、その客観的・必然的根拠をもつものである。⁽⁵⁾

以上のような中国における主張は、すでにわが国でもなされている。すなわち、1984年の経済理論学会で、藤田整氏が①社会的分業と②経済的主体の相対的分立（相対的に独立の労働）が商品生産の必要・十分な条件であるという主張をされているという。⁽⁶⁾ 社会主義にも商品経済が存在しうる（先進国型社会主義と後進国型社会主義を問わない）という主張は、マルクスの商品に関する規定をさらに発展させたものとして妥当性をもつと考える。ただ、社会主義における商品経済の存在の状態は、資本主義的商品経済が最高に発展つくして、その矛盾の克服として確立される本来の社会主義の下における場合（それは商品経済の残存的利用となる）と、資本主義的商品経済が未発達の段階から社会主義に移行した「後進」的な社会主義の下における場合（それは一定の限界的時点まで

の商品経済のさらなる発展となろう）とでは、おのずから異ならざるをえない。

(2) 商品経済は特定の社会的性質をもたないのか

1991年7月、中国共産党成立七十周年祝賀大会で、江沢民は計画と市場は、経済の調節の手段として、商品経済の発展に客観的に必要とされるものであり、したがって、一定の範囲内でこれらの手段を運用することは、社会主義経済と資本主義経済を区別する標識とはならないと指摘した。また、十一期三中全会以来、鄧小平は計画経済と市場経済の問題に関して、何度も論述しているが、1992年初めの南方視察時の重要な談話のなかでも、次のように述べている。すなわち、計画経済はイクオール社会主義ではなく、資本主義にも計画はある。市場経済はイクオール資本主義ではなく、社会主義にも市場がある。計画と市場はすべて経済的手段である。計画が多いか、それとも市場が多いかによって、社会主義と資本主義を本質的に区別することはできないと。⁽⁷⁾

同様の趣旨の主張は、商品経済についてもなされている。たとえば、宋養琰は商品経済が共有する重要な属性を10項目あげ、それらの属性は、どの社会の「特許」でもなく、どの社会制度が付与する特色でもない。それはどんな社会制度下の商品経済にも共同的に内包されており、通常、共通性と呼ばれているものであると述べている。⁽⁸⁾

計画経済、市場経済、商品経済などが、社会制度的な特徴をもつかどうかの議論は、中国では、「姓『社』、姓『資』」の問題と呼ばれている。私はこの問題については、次のように考えたい。

先ず、上記の論者の主張する通り、計画経済＝社会主義、商品経済・市場経済＝資本主義と

いうとらえ方は、誤りだといえる。しかし、それらを社会制度と全く切り離して、抽象的な経済運営手段としてとらえるのには少し問題がある。なぜなら、それらは特定の社会制度の下で機能しうるものであり、社会制度と関連づけてとらえることができるし、また、その必要があるように思われる。たとえば、そのようなとらえ方をした場合、生産目的一つをとっても、両体制下では違ってくるので、計画経済・市場経済・商品経済を運営手段として考えても、それらはその社会制度の一定の影響や制約を受けることになるのである。したがって、たとえば、資本主義市場経済と社会主義市場経済とでは、市場経済の形態や手段は同じであっても、その構造・分配制度・マクロコントロールなどの面で違いがでてくるのである。⁽⁹⁾

次に、計画経済・市場経済・商品経済は、それらが運用される社会制度、たとえば、本来の社会主義の制度下と「後進」的な社会主義の制度下とでは、その比重が異なることになる。この点にも注意を払うべきである。

以上、中国「社会主義」における「計画的商品経済」の問題について考察した。そこで、次に、その「計画的商品経済」における計画と市場の結合の問題を考察することにしよう。

【注】

- (1) この点については、劉国光「社会主義市場経済略論」（『人民日報』1992年10月26日）、『北京周報』1992年12月15日号、P.14を参照。
- (2) 以上の①～③は桂世鏞「論建立社会主義市場経済体制」（『人民日報』1992年11月6日）を参照。
- (3) 以上の①～⑥については、『経済研究』1992年10月号pp. 4～6, 9～10, 『北京周報』1992年10月27日号「十四大報告」、pp.3～6, p.11を参照。
- (4) マル・エン全集、第23巻、第1分冊、p.57を参照されたい。
- (5) この点については、趙秀臣他編著『中国社会主

義初級階段基本經濟特征初探』中國經濟出版社、p. 100～121 その他（省略）を参照。

(6) 經濟理論学会〔編〕『市場と計画』経済理論学会年報、第29集、p. 30を参照。

(7) 江沢民および鄧小平の論述は、『求是』1992年第22期、p. 9 を参照。

(8) 宋養琰『当代中国經濟問題探索』北京出版社、p. 95。

(9) この点については、吳徵「經濟体制改革兩種目標比較」房維中主編『計劃經濟与市場調節如何結合的探索』中國計劃出版社、p. 418 その他（省略）を参照。

III 「計画的商品經濟」における計画と市場の結合について

1. 計画と市場との関係

計画と市場との関係は、一面で相互排斥、他面で相互依存という矛盾した関係にある。したがって、計画と市場をいかにとらえるかということについては、矛盾の統一としてとらえるべきであると考える。

計画と市場の排斥面についていえば、それをきわめて単純化すれば、計画がコントロールを要求するのに対して、市場は自由を要求する点をあげることができる。次に、計画と市場の依存面についていえば、計画は市場需給や価値法則を考慮しなければならない（そうしないと、計画が現実からかい離してしまう）し、市場は計画による指導と政策法規の制約を受けなければならない（そうしないと、市場に盲目性をもたらすから）という点をあげることができる。

計画と市場は、このように矛盾した関係にあるので、そのどちらかを一面的に強調することは好ましくない。たとえば、経済活動全体のコントロールを強調すると、企業経営の自由を制限して、経済活動全体の活力を失わせることに

なるし、逆に、企業活動の自由を強調すると、マクロ経済のコントロールを失わせて、国民経済の均衡的発展を阻害することになる。したがって、計画と市場は統一的に関係づけなければならない。すなわち、計画の作用は、市場や価値をその基本的手段として、發揮するようにさせ、市場の作用は、計画の許容する範囲に規制するようにさせる。こうして、両者の比較的良好な調和と統一ができる限り求めることが大切である。⁽¹⁾

このように、計画と市場は、統一的に関連づけられなければならないのであるが、社会主義商品経済下においては、両者が内在的に統一される基盤が存在する。それは、生産手段の社会的所有制を基礎とする計画的商品経済の客観的要求によるものである。すなわち、①社会的分業を基礎とする社会化された生産が、両者の内在的統一の物質的前提をなし、②生産手段の社会的所有制が、両者の内在的統一の現実の社会的基盤をなし、③両者がどちらも、自覺的な価値法則の利用の基礎の上に樹立されなければならないという点が、両者の内在的統一の技術的基盤をなし、④両者がどちらも、人民の物質的・文化的需要の充足を根本目的とするという点が、両者の内在的統一の目的的基盤をなす。⁽²⁾

では、計画と市場をどのように具体的に結合すべきであろうか。次に、この問題を検討しよう。

2. 計画と市場をいかに結合するか

計画と市場をいかに結合するかという結合方式については、80年代の初期から多くの提起がなされてきた。その多くの提起は、管理操作に着眼したものと、理論的パターンに着眼したものに区別することができる。⁽³⁾

以下、この区分方法によって、結合方式の推移

を簡単に考察しよう。

(1) 管理操作に着眼したもの

管理操作に着眼した計画と市場の結合方式は、一般に、計画と市場の関係を、①指令性計画、②指導性計画、③市場調節の三つの面よりとらえる。

①指令性計画とは、直接管理に属し、市場の需給や価値法則を考慮して策定された計画を、直接的・命令的に下部に下達するものである。その対象は主に「国計民生」（国の経済と人民の生活）に関する重大な生産物および重大な経済活動に向けられる。②指導性計画とは、間接管理に属し、主に産業政策や経済てこ（価格・利子率・税制その他の経済的手段）を用いて、国全体の経済活動をカバーする総合計画と総量コントロールを実行するものである。その場合、計画は価値法則を、市場は計画法則を尊重しなければならない。対象は主に一般的な生産物および一般的な経済活動に向けられる。指導性計画は、誘導的性格のもので、一般に、企業には直接的・強制的な拘束力はもたない。③市場調節とは、間接管理に属し、市場（その市場は国家の全体計画や政策法規の指導・影響を受ける）を通じて調節を行なうものである。対象は計画外の生産物、主に一部の農・副産物、小型日用工業品およびそれらにかかる経済活動に向けられる。企業は市場活動に基づいて生産・経営活動を行なう。

以上の三種の経済調節手段は、いわばたてとよこの結合によって、その作用を發揮する。まず、たての関係においては、上に述べたように、国民経済の全生産物および経済活動を、それぞれ、指令性計画部分と指導性計画部分と市場調節部分に適当に配分して、全体的結合をはかるやり方である。次に、よこの関係においては、三種の経済調節手段ごとに、計画と市場の結合

がはかられるやり方である。たとえば、指令性計画においては、国家の指令性的計画と分配的市場との結合となり、いわば強い計画と弱い市場との結合となる。指導性計画においては、国家の指導性的計画とコントロールされた市場との結合となり、いわば弱い計画と弱い市場との結合となる。市場調節においては、国家のマクロ的計画と自然発生的市場との結合となり、いわば弱い計画と強い市場の結合となる。⁽⁴⁾

1978年12月の三中全会以降、とくに、1984年からの計画制度の改革においては、改革論議は指令性計画・指導性計画・市場調節のそれぞれの比重と調節範囲をめぐって展開された。全体的趨勢は、指令性計画（直接管理）の縮小と指導性計画・市場調節（どちらも間接管理）の拡大であり、とくに指導性計画の重要性の高まりであった。⁽⁵⁾

(2) 理論的パターンに着眼したもの

理論的パターンに着眼した計画と市場の結合方式についての論争は、計画制度改革の進展過程と密接に関連している。その理論的パターンに着眼した結合方式は、これまで多くの方法が提起されてきたが、だいたい①板塊式結合、②渗透式結合、③有機的結合の三種に大別される。

①板塊式結合とは、経済運営の調節手段として、計画と市場をはっきり区分し、計画（主に指令性計画）を主とし、市場（計画外の補助的なもの）を従とするものである。この方式は、計画調節の方は、市場や価格を軽視し、市場調節の方は、計画的配慮を欠き、盲目的であるという欠点をもつ。②渗透式結合とは、経済運営の調節手段として、計画と市場の二つを区分するが、計画は市場の需給や価値法則を考慮せねばならず、市場はマクロ計画や経済政策の指導を受けねばならないとするものである。この方式は板塊式よりは優れているが、計画と市場を

同一レベルの調節と見るので、一方を立てれば、他方が立たず、両者の作用を有効に發揮することができないという欠点をもつ。③有機的結合とは、経済運営の調節手段として、計画と市場を二つの部分に区分しないで、両者を融合して一体とするものである。すなわち、計画と市場の両者が、全国民経済をカバーして、統一的に共生し、前者は後者の前提となり、後者は前者の基礎となるような方式である。1987年10月の十三大で打ち出された「国家が市場を調節し、市場が企業を導く」という、国家・市場・企業を一体に融合した内在的結合方式が、有機的結合の一つの事例だとされている。有機的結合方式は、国民経済の均衡的発展を可能にしたが、まだ不完全であり、計画・市場・企業の各方面において、その健全化をはからなければならない。

(8)

なお、最近、警戒線による方式（複数の警戒線を設けて、その警戒線ごとに、異なる結合方法をとる方式）⁽⁷⁾ や、差異的結合方式（異なる経済レベル・経済領域ごとに、異なる結合方法をとる方式）⁽⁸⁾ その他が提起されている。これらについては説明を省略する。

以上、計画と市場をいかに結合するかという問題について、管理操作の面と理論的パターンの面から、それぞれ考察した。要するに、計画と市場の結合のポイントは、指導性計画にあると思われる。なぜなら、指導性計画は、計画的商品経済下の計画管理の基本形式であり、また、一種の計画と市場の有機的結合形式と見ることができるものである。⁽⁹⁾

3. 計画と市場の結合における問題点

これまで計画と市場をいかに結合するかについて、主に結合の方式について考察した。ところで、計画と市場を結合させる場合には、実際上、多くの問題点が存在する。以下、最初に、

計画・市場・企業のそれぞれの問題点を取り上げ、次に、計画と市場の結合上の問題点を取り上げることにする。

(1) 計画・市場・企業における問題点

計画・市場・企業には、次のようなそれぞれに内包された問題点が存在する。

先ず、計画についていえば、マクロ管理制度の改革が必要であり、政府機構の簡素化・効率化、政府の企業に対する間接管理方法（金融政策・貨幣政策・産業政策など）の改善、財政体系の改善、計画調節の欠点（科学性・統一性・長期性の欠如など）の是正、とくに指導性計画の改善、計画工作的責任制の改善などに取り組まなければならない。

次に、市場についていえば、市場の育成と市場体系の健全化が必要であり、各種の要素市場の育成、全国統一的・開放的市場体系の形成、現行の売手市場の是正、価格体系の改善、市場運行法規の整備、不公正競争の是正などに取り組まなければならない。

さらに、企業についていえば、企業メカニズムの改革が必要であり、とくに大中型国有企業の財産権関係の整備、企業の経営的実体（自主経営・自己損益負担・自己発展・自己拘束などのメカニズム）の確立、株式制・企業集団制・リース制・競売制の確立などに取り組まなければならない。

なお、このほかに、その他の問題として、分配制度や社会保障制度などの改善に取り組まなければならない。⁽¹⁰⁾

(2) 計画と市場の結合における問題点

上述したように、計画・市場・企業・その他の面に、それぞれ問題点が存在する。したがって、計画と市場の結合においても、次のような諸問題が存在することになる。

①全体の長期的利益（それは計画調節にゆだねられている）と、局部の短期的利益（それは市場調節にゆだねられている）の同時的配慮がむつかしいこと。②一方で、経済の安定成長をはかり、他方で、経済の活性化をはからなければならぬので、計画調節と市場調節が対立化すること。③計画管理によるべきものが管理されず、市場調節によるべきものが自由化されず、計画手段と市場メカニズムが正常に作用しがたいこと。④計画の権威性と市場の誘導作用を結びつけて、計画に市場の誘導作用を起こすようになさせることがむつかしいこと。⑤指令性計画の権威性がますます低下し、計画の不執行、国家契約の未完成が普遍的現象となっていること。⑥真の難点は、指導性計画管理がうまくいっていないこと。その原因是、指導性計画の科学的管理が不完全であって、指導性計画が指令性計画や市場調節と同じに見られて、实际上、放任されていること。⑦現行の市場が、発達した市場という基礎的条件を欠き、市場体系も不完全であるので、市場調節の作用が発揮されず、公正で有効な競争関係も育たず、逆に欠点も出てくること。また、完全な市場体系は、一朝一夕には形成されないこと。⁽¹¹⁾

以上、計画と市場の結合における困難な諸問題を列挙した。次に、この両者の結合の問題におけるポイントについて、若干述べておきたい。

①計画と市場をどのように結合し、運用するかについては、固定したパターンはなく、実際の必要に服させねばならない。実際の必要とは、(a)商品経済の運行上に活力と競争を確保し、(b)国民経済の調和的・安定的・持続的発展を確保し、(c)社会主義の共同富裕原則の推進を確保するということである。⁽¹²⁾

②その場合の計画と市場の実際的な結合方式の基本は、計画メカニズムが市場メカニズムの前提となり、市場メカニズムが計画メカニズム

の基礎となる関係である。⁽¹³⁾

③そのような関係を維持して、両者を結合する場合の困難性は、一方では、市場調節の担い手である市場メカニズムがまだ未発達であり、他方では、計画管理の中心である指導性計画制度がまだ不完全なことがある。

④したがって、より完全な市場メカニズムとより完全な指導性計画制度が、漸次発展しつつある過程においては、計画と市場の対立を早急になくすことはできず、慎重で柔軟で安定的な経済運営が要求される。

【注】

- (1) 以上の点は、劉光傑『中国経済発展戦略概論』中国物資出版社、p. 258 を参照。
- (2) 以上の①～④については、弁振基主編『社会主義初級階段経済理論』群衆出版社、pp. 268～270 を参照。
- (3) この区分は、劉国光「計画与市場問題的若干思考」（房維中主編、前掲書、p. 56）を参照。
- (4) 以上の点は、吳振坤主編『経済体制改革基本理論難題研究』中共中央党校出版社、pp. 192～196 その他（省略）を参照。
- (5) 工業生産中、国家の指令性計画部分は、総生産額の10%余を占めるにすぎない（桂世鏞、前掲論文）。また、南京市では商品の生産・分配総額の2/3 以上が指導性計画管理下に置かれている（王啓培「計画経済与市場調節相結合中需要研究的幾箇問題」、房維中主編、前掲書、p. 308）。
- (6) 「理論的パターン」の問題については、中国歴史唯物主義研究会他編『社会主義若干問題十五講』新華出版社、pp. 288～294 その他（省略）を参照。
- (7) 輝以寧「論間接的計画調節」（房維中主編、前掲書、pp. 410～412）を参照されたい。
- (8) 胡乃武・吳曉求「対計画経済与市場調節結合方式的探討」（上掲書、pp. 421～424）を参照されたい。

- (9) 同上、p. 422 を参照。
- (10) 計画・市場・企業における問題点については、陳錦華「推進配套改革建立社會主義市場經濟体制」（『人民日報』1992年11月16日）その他（省略）を参照。
- (11) 以上の①～⑦については、柳隨年「再論計画經濟与市場調節相結合的問題」（房維中主編、前掲書、pp. 13～23）その他（省略）を参照。
- (12) 王琢「什麼是實現計劃經濟與市場調節相結合的攔路虎」（上掲書、p. 245）を参照。
- (13) 張萍「論實現計劃與市場有機結合的基礎和途徑」（上掲書、p. 278）を参照。

IV　まとめ

以上、中国「社会主義」と商品経済について、私見を述べてきた。ここで、最終的なまとめをしておきたい。

①中国において、1978年12月の十一期三中全会以降とられてきた商品経済・市場経済指向下での資本主義への接近という「歴史的後退」現象は、一定の歴史的必然性をもつ。その基本的原因は、解放前において、資本主義的発展が不十分であったにもかかわらず、解放後、資本主義的発展を軽視ないしは否定したことにある。十一期三中全会以降にとられた実利主義とも見える生産力重視政策は、解放後の生産力軽視ないし否定の裏返しにすぎない。

②したがって、今後、中国において、市場経済化はますます促進されるであろう。なぜなら、現段階の中国は、商品経済・市場経済の発展に支えられて発展してきたものであり、それなしには、今後の経済発展もむつかしいからであり、また、国際的環境がそれを促進するからである。さらに、社会発展（資本主義的発展）は、それが最高の発展段階に至らないと、その自己否定

は困難であるという史的法則性も存在する。

③ただ、商品経済・市場経済の発展を指向するといつても、生産手段の社会的所有制や計画制度を撤廃するわけではない。この点は、1992年10月の十四大で打ち打された「社会主義市場経済」の説明においても強調されている。しかし、今後の趨勢としては、これらの社会主义的特徴が維持されながら、中国がかぎかっこつきの「社会主义」に止まりうるかどうかは、予断を許さない。場合によっては、生産手段の私的所有制に移行する可能性もある。

④今後の改革・開放、市場経済指向の下で、中国の政治・経済の運営は決して容易ではない。考えられる問題点としては、たとえば、財政赤字、インフレ、盲目的・過熱的現象、人口圧力、失業、農業問題、エネルギー問題、インフラ問題、沿海と内陸の経済的格差、貧富の格差、対外政治・経済関係、官僚などの抵抗、政治的民主化の問題、教育の荒廃、個人主義・拜金主義、不正・腐敗現象、風俗の悪化など、多くの問題があげられる。このような状態は、民主主義と生活改善を指向する国民の要求との矛盾を激化せざるをえない。したがって、眞の国民の立場に立つ慎重で柔軟で安定的な政治・経済の運営が不可欠である。

【付記】 十四大での江澤民報告が行われたのは、1992年10月12日であり、この学会報告の約一週間前であった。したがって、本報告では、「社会主義市場経済」に対する検討ができなかった。この点は、別の論文で論じるつもりである。